

株主各位

## 第96期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### 事業報告

会社の体制及び方針 ..... 1頁

### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 ..... 8頁

連結注記表 ..... 9頁

### 計算書類

株主資本等変動計算書 ..... 18頁

個別注記表 ..... 19頁

法令及び当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.sankyokasei-corp.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しています。

## 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。この方針につきましては、内容を適宜見直したうえで改定決議を行っており、現在の内容は次のとおりであります。

(最終改定：2019年6月26日)

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社役員は、当社グループの経営理念の遂行のために制定した「役員行動規範」に基づき行動し、法令等の遵守及び企業の社会的責任を果たすものとする。
- ・当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回以上開催し、当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督するものとする。
- ・当社は、取締役会の経営監視機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
- ・監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監督するものとする。
- ・当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。
- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報については、「文書管理規程」等によって保存・管理を行うものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。特に海外事業所・海外派遣者に対しては、「海外非常事態対策規程」「海外緊急事態対応マニュアル」「海外駐在員対策マニュアル」により、非常時にとるべき行動指針の周知を図るものとする。
- ・当社は、「情報管理規程」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
- ・ 当社は、「職務権限規程」「稟議規程」「関係会社管理規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続の明確化、経営管理の効率向上に努めるものとする。
- ・ 監査等委員会は、取締役会により内部統制システムが適切に構築・運用されているかを監視するものとする。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「三京化成行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループの役職員のとるべき行動の基本について周知を図るとともに、必要な教育・研修を実施するものとする。
- ・ 当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、当社グループの役職員がいつでも縦覧できるようにするものとする。
- ・ 当社は、「内部公益通報保護規程」を制定し、コンプライアンスに関する情報について、相談・通報の窓口（監査室）を設け、当社グループの役職員が直接通報できる体制を構築し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。また、通報内容を守秘するとともに、通報者が不利益を受けないよう努めるものとする。
- ・ 当社は、「内部者取引規制管理規程」に基づき、当社グループの役職員による内部者取引を規制し未然防止を図るとともに、内部情報の管理に努めるものとする。

⑥当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
- ・ 監査室は、当社グループの業務全般に係る内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
- ・ 当社グループ各社は、当社に対し営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告するものとする。
- ・ 当社はグループ各社が作成する経営計画（予算等）について、グループ経営基本戦略の視点から関与・指導するとともに、人事労務・財務経理・資金・情報システム等の当社が保有する機能・資産を効率的に活用できるよう支援するものとする。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会は、監査業務を補助するため、必要に応じて管理部員を補助使用人に当てることができるものとし、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。

⑧前号⑦の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に係る業務においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。

⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を当社の監査等委員会に報告するものとする。
- ・取締役及び使用人は、監査等委員会から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
- ・監査室長は、監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
- ・当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、必要に応じて取締役、会計監査人及び監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
- ・監査等委員のうち過半数は社外取締役とし、監査における透明性を確保するものとする。
- ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設けるものとする。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。

また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・ 監査室は、内部統制の有効性に関し6事業所について現地監査を実施したほか、全事業所を対象にモニタリング監査を実施しました。
- ・ 当社とグループ各社は、各社が作成した経営計画（予算）について、会議体を通じて協議し、事業戦略・事業運営の方向性を確認しました。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

### ①基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

## ②基本方針の実現に資する取り組み

### a. 当社の企業価値の源泉

当社は、1946年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

### b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで的確な商品・サービスの提供を図るため、中長期的に以下の5つの施策に取り組んでおり、これらを柱に企業競争力の強化、企業価値の向上に努めております。

#### (i) 収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル（精密化学品）商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。また、建装材事業にメーカー機能を取り込み、その強化を図るため、2015年12月に各種木工製品の製造販売を主たる事業とするキョーフ株式会社を完全子会社とし、事業基盤の拡充とグループ収益の改善に持続的に取り組んでおります。

(ii) 海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足を東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸出品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は1995年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合弁で香港に三東洋行有限公司を、2002年にはSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. を、2007年には中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を、また2010年にはタイ王国バンコク都にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. をいずれも独資で設立、更に工業用ゴム製品メーカーの山川モールドィング株式会社との合弁により、工業用ゴム製品の製造販売を事業内容とする新会社“SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD.”を2018年8月に設立し、タイのサムットプラカーンにて、2019年2月から事業を開始しております。これらの海外5拠点と国内6拠点のグループ力を集結し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

(iii) サステナビリティへの取組みと高品質体制の確立

すべての事業目的の遂行に当たっては、環境保全、省資源、健康・労働環境への配慮と公正・適切な処遇、公正な取引、自然災害等への危機管理など、社会貢献と地球環境のサステナビリティ向上に努めております。また、先端技術分野、社会貢献ならびに地球環境に資する分野をターゲットとすることで、高付加価値経営の基盤づくりを目指しています。

(iv) 人的資本や知的財産への投資等

当社は、役職員の心身の健康に資するよう労働衛生管理の改善に努めるとともに、人材育成方針にもとづき、職務遂行能力を高めるための技能・技術・知識習得と階層別の期待役割、発揮能力及び態度を習得する機会を提供・支援し、専門性の高い人材集団となることを目指しております。また、取引先との連携を通じて、必要に応じて知的財産への投資機会にも積極的に取り組みます。

(v) 事業継続計画への取組み

予想される広域災害及び重大な局所災害の発生後、人命を尊重し、会社がいち早く事業を再開し、災害に起因する従業員の経済的不安の解消や、生活行動の早期正常化を目指すとともに、感染症の流行に関しては、社会的責任と事業継続の観点から、感染を広める行為を行わないよう配慮することとしております。このように非常時において当社グループのレジリエンスを発揮し、出来る限りの社会貢献を行うことを目的として「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

この計画により、お客様への商品・製品の納入を早期に確保し、お客様所有資産（情報及び知的財産を含む。）の流出防止・保全対策に貢献すると共に、当社グループの知的財産やノウハウ流出の保護を行い、お客様のみならず利害関係者に安心を提供し、信頼と満足を得る企業となることを目指しております。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、2020年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」を決議し、そのうえで2020年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<https://www.sankyokasei-corp.co.jp/>）に掲載しております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記③の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,716,600	1,456,843	5,357,726	△457,894	8,073,275
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△113,453		△113,453
親会社株主に帰属する当期純利益			62,532		62,532
自己株式の取得				△865	△865
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△50,921	△865	△51,787
当 期 末 残 高	1,716,600	1,456,843	5,306,805	△458,759	8,021,488

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,375,056	32,572	5,377	1,413,006	16,771	9,503,053
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△113,453
親会社株主に帰属する当期純利益						62,532
自己株式の取得						△865
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△468,579	—	33,238	△435,340	△5,533	△440,874
当期変動額合計	△468,579	—	33,238	△435,340	△5,533	△492,661
当 期 末 残 高	906,477	32,572	38,615	977,665	11,238	9,010,391

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

①国内子会社 大同工業株式会社

キョーワ株式会社

②海外子会社 産京貿易(上海)有限公司

SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.

SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.

SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD.

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社名 三東洋行有限公司

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

##### a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### b その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### a 商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### b 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ①退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
- ②外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ③ヘッジ会計の方法
- a ヘッジ会計の方法  
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- b ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………外貨建売上債権及び外貨建仕入債務
- c ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。
- d ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### ④収益及び費用の計上基準

##### a 科学事業

科学事業においては、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、主として原料・資材となる商品を販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

##### b 建装材事業

建装材事業においては、主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

#### (会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

##### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料の一部及び営業外費用に計上していた売上割引を売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、連結計算書類に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」にそれぞれ区分表示しております。

##### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度計上額

有形固定資産 1,851,933千円

無形固定資産 101,348千円

減損損失 192,985千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①減損の兆候の判定と割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超える期間については、新型コロナウイルス感染症の影響も加味した成長率に基づき算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けており、翌連結会計年度において徐々に収束していくと仮定して固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合や不動産鑑定評価額等が低下するなど回収可能価額が変動した場合、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 11,845千円

繰延税金負債 275,614千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の計上額は、グループ各社における翌年度の事業計画及び将来の利益計画を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールの結果により算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 908,428千円
2. 担保資産及び担保付債務
  - ①担保資産
 

預	金	40,000千円
土	地	294,000千円
投	資	32,662千円
有	価	30,744千円
証	券	60,447千円
  - ②担保付債務
 

買	掛	30,744千円
借	入	60,447千円
3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
  - ①再評価の方法：「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。
  - ②再評価を行った年月日：2002年3月31日

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,560,000	—	—	1,560,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	56,727	42.50	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	56,725	42.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,715	42.50	2022年3月31日	2022年6月14日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一部子会社を除き、必要な資金を自己金融により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、主として1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ③ ヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、財務管理規程に従い、営業債権について窓口である営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごととに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握に努めております。

連結子会社についても、当社の財務管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものは資金運用内規に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを継続的に把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を最優先に資金管理を行っております。なお、流動性リスクに備えるため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
① その他有価証券	3,225,578	3,225,578	—
資産計	3,225,578	3,225,578	—
(1) 長期借入金	60,447	60,457	10
(2) リース債務	41,916	38,594	△3,322
負債計	102,363	99,051	△3,311
デリバティブ取引	—	—	—

（注）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	36,328
関係会社株式	84,197

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	2,759,813	—	—	2,759,813
社債	—	465,764	—	465,764
資産計	2,759,813	465,764	—	3,225,578

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	60,457	—	60,457
リース債務	—	38,594	—	38,594
負債計	—	99,051	—	99,051

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	科学事業	建装材事業	
土木・建材資材関連分野	4,603,337	4,218,925	8,822,263
情報・輸送機器関連分野	5,923,620	—	5,923,620
日用品関連分野	3,999,078	—	3,999,078
化学工業関連分野	5,490,511	2,286	5,492,798
顧客との契約から生じる収益	20,016,548	4,221,212	24,237,761
その他の収益	1,980	—	1,980
外部顧客への売上高	20,018,528	4,221,212	24,239,741

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	6,743円50銭
2. 1株当たり当期純利益	46円85銭

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、その収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、翌連結会計年度において徐々に収束していくと仮定して、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,716,600	1,433,596	23,247	1,456,843	298,619	1,572	4,705,500	359,522	5,365,215
当 期 変 動 額									
特別償却準備金の取崩						△1,572		1,572	—
剰余金の配当								△113,453	△113,453
当 期 純 利 益								85,291	85,291
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,572	—	△26,589	△28,162
当 期 末 残 高	1,716,600	1,433,596	23,247	1,456,843	298,619	—	4,705,500	332,933	5,337,052

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△457,894	8,080,764	1,375,149	32,572	1,407,721	9,488,486
当 期 変 動 額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△113,453				△113,453
当 期 純 利 益		85,291				85,291
自己株式の取得	△865	△865				△865
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△468,210	—	△468,210	△468,210
当期変動額合計	△865	△29,027	△468,210	—	△468,210	△497,238
当 期 末 残 高	△458,759	8,051,736	906,938	32,572	939,511	8,991,247

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
    - ②子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ③その他有価証券
      - a 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - b 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

- (5) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………外貨建売上債権及び外貨建仕入債務
- ③ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (3) 収益及び費用の計上基準
- ①科学事業  
科学事業においては、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、主として原料・資材となる商品を販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。
- ②建築材事業  
建築材事業においては、主に住宅用部材を販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

#### (会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

##### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料の一部及び営業外費用に計上していた売上割引を売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、計算書類に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度計上額

事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

なお、計算書類に計上した金額は以下のとおりであります。

有形固定資産 1,419,890千円

無形固定資産 100,645千円

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度計上額

繰延税金資産 139,191千円(相殺前)

繰延税金負債 386,040千円(相殺前)

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

#### 3. 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度計上額

関係会社株式 572,067千円

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

移動平均法による原価法に基づき、関係会社株式を計上しております。

###### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式はすべて市場価格のない株式のため、これらの株式の評価においては各関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより減額処理の要否を判断しています。関係会社株式の実質価額は各関係会社の純資産額または純資産額に超過収益力を反映した金額にて評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。

###### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、関係会社の財政状態の悪化や超過収益力の毀損が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。このため、②に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済条件の変動等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1.	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)		
	①短期金銭債権	208,059千円	
	②短期金銭債務	93,731千円	
2.	有形固定資産の減価償却累計額	828,124千円	
3.	担保資産及び担保付債務		
	①担保資産	預金	40,000千円
		投資有価証券	32,662千円
	②担保付債務	買掛金	30,744千円
4.	保証債務		
	関係会社の金融機関等からの借入金及びリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。		
	SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD.	短期借入金	51,450千円
		リース債務	23,940千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売	上	高	699,650千円
	仕	入	高	610,775千円
	営業取引以外の取引		高	26,686千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	225,507株

(税効果会計に関する注記)

1.	繰延税金資産の発生の主な原因	
	未払事業税	8,623千円
	賞与引当金	19,011千円
	貸倒引当金	192,558千円
	退職給付引当金	14,934千円
	役員退職慰労引当金	90,224千円
	投資有価証券等評価損	24,099千円
	その他の	6,325千円
	繰延税金資産小計	355,778千円
	評価性引当額	△216,586千円
	繰延税金資産合計	139,191千円
2.	繰延税金負債の発生の主な原因	
	その他有価証券評価差額金	△386,040千円
	繰延税金負債合計	△386,040千円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	キョーワ 株式会社	(所有) 直接 100.0%	原材料の販売 製品の仕入 資金の貸付	資金の貸付(注)	290,000	関係会社短期貸付金	126,800
				資金の回収(注)	147,832	関係会社長期貸付金	875,588
				貸倒引当金繰入額	248,527	貸倒引当金	629,041

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 6,737円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円90銭    |

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、その収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、翌事業年度において徐々に収束していくと仮定して、現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。